



こんにちは!

印西市議会議員

series2 vol.6

ますだようこです

発行/増田葉子 2016.11.10 印西市内野2-1-6-202 TEL080-5082-0970 Fax0476-46-6809 e-mail/YFA49624@nifty.com

相次ぐ自然災害におののいているうちに秋も深まってきました。冷え性の私には辛い季節ですが、皆さまはいかがお過ごしでしょうか。

さて、9月定例会議は8/31～9/29の約1ヶ月間開かれ、27年度決算を含む26議案が審査され、一般会計が不認定となった以外はすべて可決成立しました。板倉市政になって4期連続の決算不認定でした。以下、議案の概要です。

9月議会の議案

①条例の一部改正 4件9本

- 地方教育行政法の一部改正により、教育委員会委員長が教育長に一本化され、身分も一般職から、市長、副市長と同じく常勤特別職となったため、「職員定数条例」「特別職報酬審議会条例」など関連6条例を一括で改正した。
- 建築物省エネ法の施行に伴い、建築物の省エネ認定の手数料を新たに定めるため、「手数料条例」を一部改正。認定されると税優遇や容積率の軽減が受けられる。
- 印旛高校跡地に認定子ども園（公募で学校法人石神学園が選定され、現在は施設整備中）が来年度から開園予定で、市立大森保育園、木下保育園、大森幼稚園が統合閉園となるため、「保育園設置管理条例」「幼稚園設置管理条例」を一部改正して削除。

②補正予算 4件

- 一般会計(第2、3号)／予算編成時からの人事異動に対応する給与関係の補正のほか、児童生徒の増加に対応する学校施設費、TPP対応産地強化補助金4,682万円、小規模多機能型介護施設整備補助金4,888万円などで、1億1,058万円を増額補正。3年間のALT派遣委託費1億5,788万円等を債務負担に追加。
- 下水道特別会計(第1号)／27年度の繰越金7,248万円の増額補正。
- 介護保険特別会計(第2号)／繰越金1億998万円の増額補正。第7期介護保険計画の策定委託費812万円を債務負担に追加。
- ③決算の認定 6件
 - 一般会計／歳入334億9,464万円、歳出311億1,933万円で、差引収支は23億7,531万円。うち、繰越明許6億120万円、財政調整基金へ9億円を積み立て。
 - 特別会計／国民健康保険、介護保険、下水道、

議会報告会のお知らせ

9月議会のご報告&自由な意見交換の会です。
ご参加お待ちしております。

日時：11月20日(日)
13:30～16:30

場所：中央駅前地域交流館1号館
2階 第1会議室

後期高齢者医療保険の4会計合わせて、歳入163億8,588万円、歳出160億8,579万円。
○水道事業会計（公営企業会計）／収益6億7,053万円、事業費用6億2,667万円で、4,386万円の純利益。

④契約の締結 1件

木刈小学校の大規模改修工事を、総合評価方式に基づく競争入札で、成田市の大松建設が、2億4,850万円で受注。

⑤財産の取得 1件

新小学1年生の机と椅子1140組を市内の徳和商会から2,257万円で購入。

⑥人事の諮問・同意 5件

人権擁護委員2名の推薦（再任）、固定資産評価委員会委員1名の同意（再任）、教育長再任の同意、教育委員新任1名の同意。

⑦報告 4件

下水道工事の継続費、財政健全化判断比率、資金不足比率の報告、ポストコーン台座による歩行者転倒事故、学校施設での物損事故の賠償。

⑧発議案 1件

市政施行20周年記念花火大会中止問題等調査特別委員会の設置。

空き家ならぬ空き施設問題

①でふれたとおり、印旛高校跡地に認定子ども園ができ、公立保育園2園と幼稚園1園が閉園になります。どの施設も老朽化し、建替え検討のなかで、統廃合されることになりました。

毎日通っている園がなくなり、担任の先生がかわったり環境が変化することは、親にとっ



ても子にとってもたいへんなことです。市は民間任せにせず、よく連携をとり、一人一人に丁寧な対応をしていってほしいと思います。

さて、施設が廃止されると、その後、空いた施設や土地をどうするのか？という問題が出てきます。3園分の土地と建物は、利用目的がない資産です。跡地活用でまた跡地の活用法を考えなくてはなりません。

この8月に、「学校の適正規模・適正配置方針」の素案が公表され、小中学校の統廃合案が示されました。時期は明確にされていませんが、この方針どおりに進むと、6つの学校施設が空き施設になります。

空き施設、跡地の問題はこれだけではなく、直近では印西消防署、まもなく高花学校給食センター、10年ほど先には印西クリーンセンターも跡地になります。全国的に「空き家」が社会問題になっていますが、「空き公共施設」や跡地も、今後市内にゾロゾロ出現し、市政の大きな課題になっていくと思います。

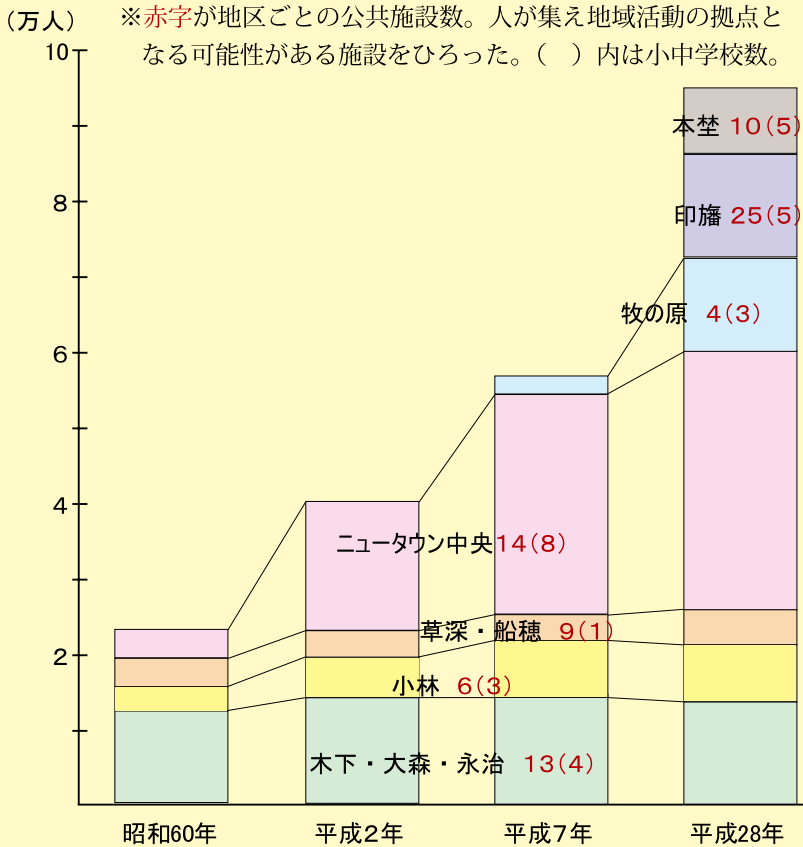
公共施設の現状

この報告を作成している10月下旬、「公共施設等総合管理計画（素案）」にパブリックコメントが実施されています。

この計画については、前議会で一般質問もし、大いに関心をもってきました。要点を拾いますと、「公共施設の総面積は337,668㎡で、少子高齢化と人口減少で今後は今のままの公共施設やインフラは維持できないので、市民のニーズの変化をとらえながら規模を縮小していく。数値目標としては、34年後までに、総床面積を現在の66%まで縮小したい」というものです。

印西市はニュータウンの街開きに伴って、昭

地区別人口の推移と公共施設の数量



出典：「市有建築物の現況調査業務調査報告書」2015.3
千葉県町丁字別人口 (県HP)

和60年から平成7年の10年間で人口が倍になりました。公共施設の多くは、その時代に建設され、すでに20年が経過しました。20年経つと設備的にもいろいろと不具合が出てきます。適切な修繕がされないと今後10年間で、公共施設も一気に高齢化が進むでしょう。計画の期限の34年後には、ほとんどの施設が築50年に達し、建替えというタイミングで、利用率の低い施設は廃止という筋書きなのだろうと思います。現状のまま施設が老朽化するのを待つ縮小という、とても消極的な、つまらない計画という感じがします。

再度まちづくりするつもりで

計画のなかでは、「市民のニーズの変化」という言葉は枕詞のように使われますが、どのよ

うに変化しているのか考察はされていませんし、どのような手法でその変化を確認し、どう対応していくのか、具体的にふれられていません。ニュータウン事業が収束し、街の完成形が見えてきた現在、再度まちづくりに取り組むつもりで、どの地区にどういった施設が必要か、いま改めてまちづくりをするつもりで、市民が主体的に考えていく場が必要ではないかと思っています。

そうでないと、これからゾロゾロ出てくる跡地や空き施設を、どのように活用していくのか、民間に利用してもらうのか、売却するのか、全体での判断ができず、場当たり的になってしまいます。

例えば、これから高齢化が進めば、遠くの大きな施設よりも、近くの手ごろな規模の、気軽に人が集まれ、地域活動の拠点になるような施設を充実させていくべきです。また、ニュータウン人口が急増する以前の、昭和50年代に建設された手狭な保健センターで、今も増え続けている市民や高齢者の健康づくりの拠点として十分でしょうか。子育て世代が増えている新しい地区に、公共施設ゼロ、子育て支援施設ゼロでいいのでしょうか。

施設を維持管理していくことが行政目的ではないはずです。これからの「市民ニーズの変化」にどう対応していくのか、管理だけ考えるルーティン業務から脱して、知恵をしばっていかなければ、空き公共施設や跡地の問題に対応していくことはできません。

ボトムアップな情報化推進を

いまや市税のコンビニ納付は2割を超え、まもなく住民票のコンビニ交付もはじまります。行政情報もネット経由でアクセスしやすくなり、情報化の技術で行政サービスの利便性は確実に向上していると思われませんが、アナログな行政サービスの最前線である窓口業務への改善要望は相変わらずあります。

これまでの情報化推進の方向性は、国の方針のもと、次々と登場する技術にどのように対応し、業務を効率化するかという方向性でしたが、市民が求める利便性とすれ違ってはいないでしょうか。策定中の情報化計画で改めて検証する必要性を質問しました。

私の質問	市の答弁
情報化計画の策定作業のなかで、市民のニーズをどのように検証されているか？	策定にあたっては、市民のニーズを把握するアンケートを実施し、庁内の関係部署からも情報化の現状についてヒアリング調査を行い、計画に反映させている。
情報化によって便利になる一方で、あいかわらず必要な情報にアクセスできなかつたり、利便を享受できない高齢者、障がい者が存在する。計画策定にあたって、とくにこれから高齢化が進む地区の出張所窓口の業務については、どのように検証されたか？	出張所の窓口は、マイナンバーカードの交付などを除き、すべての証明・発行業務等に対応しているが、保険や福祉関係の手続きは、取次ぎも含め扱えないものがある。また、市の各種業務や行事などの問い合わせも多く、必要に応じて担当課と電話等で連絡をとり、できるかぎり対応している。
出張所で扱えない申請は、面談する担当者がいないから出来ないと決めてかかっているか。例えば、日本語のまったく話せない外国人や手話で相談したい人が来所されたらどうしているのか？	転入手続など用件がはっきりしている場合は対応できるが、各種サービスが複雑化するなかで、体制をとるのはむずかしい。テレビ電話を利用した、翻訳サービス情報機器もあり、動向を注視している。
テレビ電話の技術を使えば、外国人や手話に対応できる。窓口全部に手話通訳者につながるテレビ電話を整備した自治体もある。面談の必要な福祉や保険の申請も取り扱えるようになるのではないか？	テレビ電話の技術は、窓口としても利便性の向上、業務の効率化に良い点がたくさんあると考える。
技術に対応するという目線だけではなく、何のための情報化なのか、原点にかえてボトムアップな情報化にしてほしい。テレビ電話の推進を計画に盛り込めるか？	計画のなかに盛り込めるように提案をしていきたい。

市民が、情報化を要望していないところでも、情報化技術によって利便性を向上できるところはまだまだあるでしょう。テレビ電話の活用は、公共施設のあり方とも関連します。限られた人員で市民サービスを維持していくには、情報化技術を活用していかなければなりません。支所や出張所の配置の検討にもつながっていくことです。高齢化が進むなかで、近くの窓口でなんでも済ませることができるよう、ボトムアップな目線を忘れず策定してほしいものです。